

滋賀県が
仕事と介護の両立支援アドバイザーを派遣します

無料！ 先着順

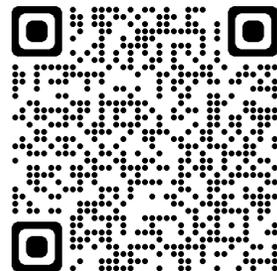
就労しながら介護をする人の増加が見込まれる中、従業員の方が、突然介護が始まって混乱したり、それが介護離職につながることを防ぐよう、仕事と介護の両立に関する情報の周知が必要です。

令和6年度 事業内容

- ①両立支援アドバイザーを県内企業に派遣し、従業員の方々に両立支援制度や介護保険制度の説明を行います。
- ②説明会后、個別相談の希望がある場合、別日にアドバイザーが相談に応じます。
※個別相談は1回のみ可

- ・派遣先企業は先着順で決定します（令和6年度予算の範囲内で実施。中小企業優先。）。
- ・アドバイザーの派遣は委託先（滋賀県介護支援専門員連絡協議会）より行います。

申込み方法等、詳細はホームページをご覧ください→



【お問い合わせ先】

滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課 企画係

電話：077-528-3521 FAX：077-528-4851

E-mail：ed00@pref.shiga.lg.jp